

秘書課
企画広報課

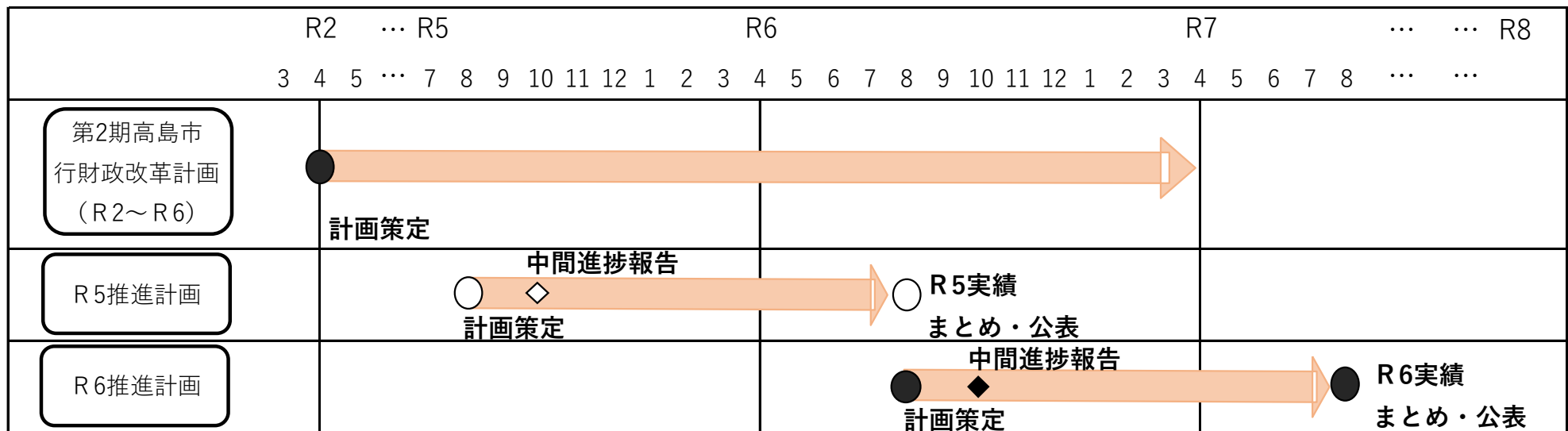


「高島市行財政改革推進計画」 令和5年度主な取組み状況

行財政改革推進本部

R5推進計画の進行管理

令和5年8月に策定した「高島市行財政改革推進計画（令和5年度～7年度）」に基づき、45項目の取組みを進め、行財政改革推進本部において進行管理を行いました。



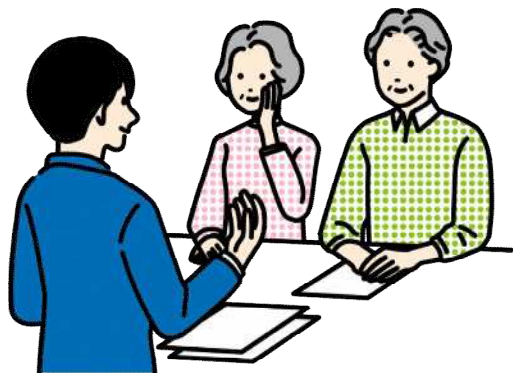
令和5年度における各項目の取組み内容は下表のとおりです。45項目のうち目標以上に進んだものは9項目、目標より遅れたものが2項目となりました。

目標未達成の課題については、今後、早期に目標を達成できるよう取組みを進めていきます。

取組みの柱	取組 項目数	目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	未着手 D
1. 財政基盤の力を高める	29	8	21	1	0
2. 職員の働き方の質を高める	10	1	8	1	0
3. 多様な主体との連携力を高める	6	0	6	0	0
計	45	9 (20.0%)	34 (75.6%)	2 (4.4%)	0 (0%)

※計画の進行管理に関する項目を除く

目標以上に進んだ A 評価の取組



No01 未利用市有地（遊休財産）の 売却処分等の推進

【POINT】

- 売却処分数は目標としていた
2,000万円を超える約2億6,500万円を達成

【実績】

- 売却処分数 2億6500万円
(対目標+約2億4500万円)



No02 公用車広告事業の導入

【POINT】

- 例年よりも募集台数を増やし、
広告料収入を増やすことができた。

【実績】

- R5.8広告掲載台数 66台 (対前年+21台)
- 広告料収入 1,665千円 (対前年+538千円)

目標以上に進んだ A 評価の取組



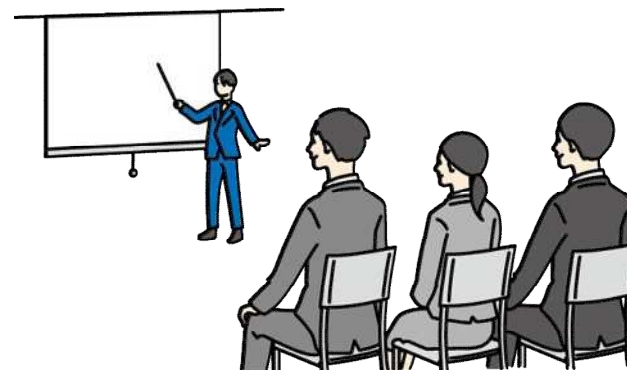
No04 ふるさと納税の獲得

【POINT】

- ふるさと納税の寄付額は目標としていた6億円を超える6.87億円を達成
- 企業版ふるさと納税で4社から5,560万円の寄付を集めることができた

【実績】

- 寄付額 6.87億円（対前年：108.0%）
- リピート率 23.1%（対前年：110.0%）



No05 債権管理体制の強化

【POINT】

- 公債権、私債権の事務に携わる関係各課の庁内連携体制の強化により収納率を向上

【実績】

- 収納率の向上 95.27%（対目標+0.94%）
- 収納額の増額 約1億4400万円
（対目標+約1億900万円）
- 収納対策推進本部会議、市税等徴収担当職員研修会の開催

目標以上に進んだ A 評価の取組



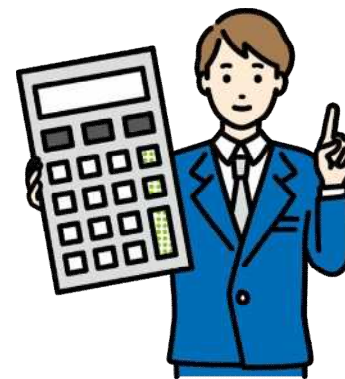
No06 市税の収納率向上対策

【POINT】

- 新規滞納者の発生を抑えるため、現年度分の滞納者への早期着手を中心に行い、収納未済額を圧縮

【実績】

- 収納未済額の圧縮 31,085千円
(対目標+16,485千円)
- 差 押 339件 ● 分納誓約 531件
- 交付要求 11件 ● 執行停止 81件



No07 公金の運用方法の拡充（債券運用）

【POINT】

- R3.8月に資金の流動性を確保し、より有利な運用ができるために、これまでの基金毎の運用から、一括運用に改定
- 運用期限も最長20年までできるように基準を見直して、債券運用に取り組む

【実績】

- 地方債 1億円×2口を購入
- 2口合計で729千円分を利息として受け取り

目標以上に進んだ A 評価の取組



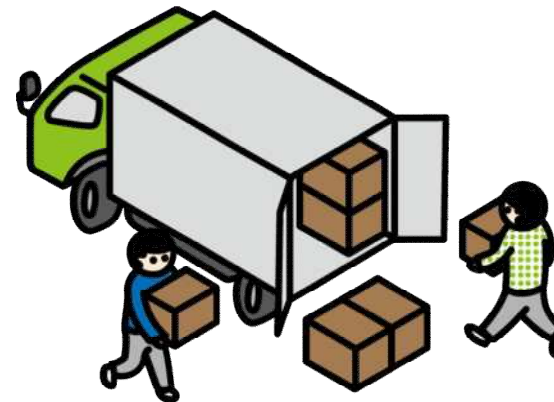
No08 行政財産の新たな活用による歳入確保 (JR近江高島駅前カーシェアリング事業)

【POINT】

- R4.4月に観光需要の多いJR近江高島駅の駅前広場内の遊休スペースに新たに駐車場を整備し、カーシェアリング事業を運用

【実績】

- 駐車場利用料収入 72千円
- 利用実績 1433h (対前年+778h)



No13 物件費の見直し（市営住宅政策空家の移転促進）

【POINT】

- R6末に用途廃止となる住宅入居者へ移転促進に向けて丁寧な説明を行った。その結果、入居者の移転の了解を得られ、8戸の移転を完了

【実績】

- 18戸のうち、8戸移転
→R6 残り10戸の移転促進

目標以上に進んだ A 評価の取組



No33 ペーパーレス会議の推進

【POINT】

- 印刷関連コストの削減に向けた取り組みの一つとして、ペーパーレス会議を推進
- 印刷経費（パフォーマンスタージ料）を削減

【実績】

- 本庁印刷枚数実績 6,671千枚
（対前年 560千枚、7.7%減）
- パフォーマンスタージ料実績 22,127千円
（対前年 3,318千円、13.0%減）

目標より進捗が遅れているC評価の取組

No29 健全な経営基盤の確立（陽光の里）

令和5年度の上半期においては、前年度を上回る稼働状況を維持していましたが、8月の新型コロナウイルス感染症の施設内クラスターによる入所制限や市内に新設された特別養護老人ホームへの転所の影響を受け前年を下回る状況となりました。下半期に入りベッド稼働率が改善傾向となりましたが、1月のインフルエンザの集団感染と上半期の影響により年間では低い稼働率となりましたので、C評価としました。

【令和5年度ベッド稼働率 目標95%に対して、実績89.2%】

4月 94.1%、 5月 87.4%、 6月 92.1%、 7月 89.1%、 8月 87.0%、 9月 83.1%、
10月 77.4%、11月 88.4%、12月 96.1%、 1月 93.8%、 2月 90.8%、 3月 90.8%

No36 定型的な事務作業の自動化（RPA実証実験）

RPAの導入については、導入や運用に係る維持コストと、運用するためICTスキルが一定程度必要になることなど本来のRPA導入には課題が多いことが確認し、方向性について再検討することとしたため、C評価としました。

一方で、令和5年度においては、まずは申請書類等の紙文書を電子化するAI-OCRの実証実験を行い、すべての手続きに対して万能ではないものの、業務の種類によっては大きな効果が期待できる見通しが立ちました。

【AI-OCRに期待できる点】

- 8業務で実証を実施、4業務について大きな事務改善効果が見られました。
- 業務削減効果と事務処理時間について1/2程度削減できる可能性が確認できました。

R5行財政改革推進計画取組事項（目次）

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課	
1. 財政基盤の 力を高める	(1) 歳入の確保	① 財産処分等の促進	1	未利用市有地（遊休財産）の売却処分等の推進	12	行政管理課	A
			2	借地契約の改善	12	行政管理課	B
		② 自主財源の確保	3	公用車広告事業の推進	12	行政管理課	A
			4	ふるさと納税の獲得	12	総合戦略課	A
			5	債権管理体制の強化	12	納税課	A
			6	市税の収納率向上対策	13	納税課	A
			7	公金の運用方法の拡充（債券運用）	13	会計課	A
			8	行政財産の新たな活用による歳入確保（JR近江高島駅前カーシェアリング事業）	13	総合戦略課	A
		③ 受益者負担の適正化	9	使用料、手数料等の見直し（公共施設にかかる使用料の適正把握）	13	行政管理課	B
			10	使用料、手数料等の見直し（証明書発行にかかる手数料の適正把握）	13	行政管理課	B
	(2) 歳出の見直し	① 選択と集中の更なる徹底	11	物件費の見直し（公用車の適正管理）	14	行政管理課	B
			12	物件費の見直し（バス交通体系の見直し）	14	都市政策課	B
			13	物件費の見直し（市営住宅政策空家の移転促進）	14	都市政策課	A
			14	物件費の見直し（消防車両の更新）	14	消防総務課	B
			15	補助費等の見直し（地域産業創造事業補助金の改定）	14	商工振興課	B
			16	市債残高の圧縮	15	財政課	B
		② 公共施設の適正管理と再編	17	投資的経費の見直し（橋梁点検の直営化）	15	土木課	B
			18	投資的経費の見直し（公共事業の平準化による計画的な推進）	15	土木課	B
			19	公共施設再編への取組み（用途廃止施設の除却管理）	15	行政管理課	B
			20	公共施設再編への取組み（公共施設再編の推進）	15	行政管理課	B
	(3) 経営の健全化	① 特別会計	21	国民健康保険事業の安定運営	16	保険年金課	B
			22	介護保険事業の運営健全化	16	介護保険課	B
			23	介護保険認定調査業務の見直し	16	介護保険課	B

R5行財政改革推進計画取組事項（目次）

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課	
1. 財政基盤の 力を高める	(3) 経営の健全化	② 地方公営企業会計	24	水道事業基本計画の実施（小規模水道施設の統廃合）	16	上下水道課	B
			25	水道事業の運営健全化（収納率向上・外部委託の推進）	17	上下水道課	B
			26	下水道事業経営戦略の推進（公共下水道への接続）	17	上下水道課	B
			27	下水道事業の運営健全化（収納率向上）	17	上下水道課	B
			28	病院改革プランの推進	17	経営統括課	B
			29	健全な経営基盤の確立	18	陽光の里	C
2. 職員の働き方の 質を高める	(1) 執行体制の見直し	①マネジメント体制の強化	30	時間外勤務手当の縮減	18	人事課	B
		②人員体制の適正化	31	職員数適正化計画の推進と組織改革	18	人事課	B
	(2) ICTを活用した 業務改善	① 電子化の推進	32	会議録作成支援システムの導入と活用	18	情報政策課	B
			33	ペーパーレス会議の推進	18	行政管理課	A
			34	社会教育施設等の利用予約のオンライン化	19	社会教育課ほか	B
			35	除雪管理システムの導入による事務の効率化	19	土木課	B
		②業務プロセスの標準化	36	定型的な事務作業の自動化（RPA実証実験）	19	情報政策課	C
			37	庁内事務の効率化 ※新規	19	行政管理課	B
	(3) 自律型の人材育成	① 職員の意識改革と能力開発	38	人事評価制度の再整備	19	人事課	B
			39	行財政改革を進める職員の意識改革	20	行政管理課	B
3. 多様な主体との 連携力を高める	(1) 地域力の強化	①市民主体の市政運営	40	市政モニター制度の充実	20	企画広報課	B
	(2) 公民連携の推進	① 民間活力の効果的な導入	41	外部委託の推進（MICSセンター運營業務）	20	環境政策課	B
			42	外部委託の推進（地域包括支援センター業務）	20	高齢者支援課	B
			43	外部委託の推進（学校給食センター調理業務）	21	学校給食課	B
			44	イベントの見直し（補助金等による民間団体の主催へ移行）	21	観光振興課	B
			45	指定管理者制度の適正運用（体育施設への導入と拡大）	21	市民スポーツ課	B
	計画の進行管理		46	高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価	21	行政管理課	B

高島市行財政改革推進計画 令和5年度主な取組み状況

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和5年度【計画】	令和5年度【実績】	令和5年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	
1	1	1	1	① 未利用市有地(遊休財産)の売却処分等の推進	行政管理課	継続	「遊休財産処分方針」に基づき遊休地の有効活用や売却に取り組むこととし、遊休財産処分推進本部において処分箇所、処分方法等を定めて処分を推進する。 また、行政財産についても余裕敷地や余裕床を洗い出し、貸付に向けた環境整備や要件緩和などの条件整備を進める。 ◆売却処分 20,000千円	○売却可能な遊休財産について計画的に売却を進める事ができた。 ○随意契約および一般競争により売却を行った。 ◆売却処分実績 265,322千円	★				売却可能な財産を 洗出し毎年度計画的 に財産処分を進め る。売却以外の選択 肢を増やすことで、財 源の確保を図る。
2	1	1	1	② 借地契約の改善	行政管理課	継続	長期間にわたり借り上げている民有地について、長期的な視点から今後必要と判断される土地については、買収するなど取得に努める。 また、利用頻度が低く借地の継続が不要と判断される土地については、現状復旧費用を踏まえた上で地権者との返却に向けた協議を行っていく。 令和6年3月現在 169件 213筆 313,228.4㎡	○関係課に依頼し借受地の現状把握等を行った。 ○関係課に返却可能な借受地の検討依頼を行った。 ○借地の返却に向けた交渉を各担当課で行った。		★			定期的に借地状況 調査を実施し、借地 の継続が不要と判断 される土地について、 地権者との返却に向 けた協議を実施する。
3	1	1	2	① 公用車広告事業の導入	行政管理課	継続	市と民間企業等との協働により市の新たな財源を確保するとともに地域経済の活性化を図るため、高島市役所本庁舎にある公用車を広告媒体として活用する高島市公用車広告事業を導入する。 また制度運用実績の分析を通じて、公共施設内等への広告媒体の拡大やネーミングライツ導入の可能性について調査研究を進める。 ◆広告掲載台数 50台	令和2年度から掲載している広告の延長を希望する企業や新規掲載を希望する企業があるなど、広告事業について市内でも一定認知がされ始めた。 【応募状況】 ○令和5年8月募集台数 通年掲載66台 ○広告掲載台数 66台 ○広告料収入 R5年度…月額2,500円×(上半期×45台 +下半期×66台)＝1,665,000円	★				広告掲載可能台数 の拡大や広告掲載可 能期間の延長を検討 する。
4	1	1	2	② ふるさと納税の獲得	総合戦略課	継続	市外に住んでいても高島と何らかの関わりを持つ「関係人口」開拓との相乗効果を図りながら、ガバメントクラウドファンディングの活用、寄付金付き商品の開発等新しい寄付の獲得手法を主体的に開拓することで、継続的な寄付獲得を図る。また、寄付者のリピート率や寄付単価を向上させるとともに、経費率を抑制するなど事務の効率化を図る。 ◆寄付額 6億円、リピート率 30.0%	寄付額は687,536千円と昨対比51,348千円の増となり、特に企業・団体からの大口の寄付が増加したことが主な要因と考えられる。中でも、企業版ふるさと納税においては、昨年度より2社増え、4社の企業から55,600千円の寄付を集めることができた。 経費率については、10月からの制度改正により、対象となる経費が増えたことでさらに厳しい状況となった。 ◆寄付額 6.87億円、リピート率 23.1%	★				10月の制度改正により、さらに厳しい ルールが適用される ようになり、地場産品 の基準を守りつつ経 費率50%以下を維持 していくことは継続的 な課題である。経費削 減とともに寄付額の増 額に向けて、リピー ターの獲得や寄付者 満足の向上を目指し ていきたい。
5	1	1	2	③ 債権管理体制の強化	納税課	継続	公債権、私債権の徴収事務に携わる関係各課の庁内連携体制の強化等により、市税および税外徴収金の収納率を向上させる。 ◆収納率 94.33%	債権管理委員会の開催(1回)、収納対策推進本部会議の開催(3回)、市税等徴収担当職員研修会の開催(1回) ◆収納率 95.27%	★				引き続き、収納対策 推進本部会議等の開 催により情報共有に 努めるとともに、市税 等徴収担当職員の研 修を開催する等、滞 納額の縮減および収 納率向上に努める。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和5年度【計画】	令和5年度【実績】	令和5年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
6	1	1	2	④ 市税の収納率向上対策	納税課	継続	「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、納付勧奨による自主納税が見込めない場合は、債権差押えを積極的に進めるとともに、滞納者の内容に応じて厳正な滞納処分を進める。 また、滋賀県西部県税事務所高島納税課との共同徴収（H25.8～）により、引き続きスケールメリットを活かしたきめ細やかな徴収体制を確保し、情報の共有と徴収技術の研鑽に努め、収納率を向上させる。 ◆収納未済額の圧縮 前年対比14,600千円	令和5年度も、前年度に引き続き、新規滞納者の発生を抑えるため、現年度分の滞納者への早期着手を中心に、収納未済額の圧縮につながった。 差押（339件）、分納誓約（531件）、交付要求（11件）、執行停止（81件）を実施した。（件数は、R6.3月末時点） ◆収納未済額の圧縮 31,085千円	★				引き続き、新規滞納者への早期着手と「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、滞納者の状況に応じて差し押さえ等厳正な滞納処分を進める。
7	1	1	2	⑤ 公金の運用方法の拡充（債券運用）	会計課	継続	これまで、市の基金は銀行等の定期預金として運用していたが、日銀の金融政策等により定期預金金利が低下し、運用収入が年々減少しているため、令和3年度より「債券」による運用も行うこととした。 令和5年度以降も財政部局と連携し、長期財政計画等と整合を図りながら、安全で確実、有利な運用を行う。	R5.6.13に【福岡県令和5年度公募公債第3回（10年）】1億円と、R5.8.25に【新潟県令和5年度第4回公募公債（10年）】1億円を購入し、受取利息は、R5.12.13に328,000円、R6.2.22に401,000円（いずれも半期分）の合計729,000円を得た。債券を購入せず定期預金のままであれば、受取利息は約3万円（年率0.030%の半期分と仮定）だったため、債券購入により約699,000円の運用益の増加を得た。	★				債券運用は長期にわたり現金化できなくなることから、財政部局と連携し、長期財政計画（R3～12年度）等と整合を図りながら、安全で確実、有利な運用に努めたい。
8	1	1	2	⑥ 行政財産の新たな活用による蔵入確保（JR近江高島駅前カーシェアリング事業）	総合戦略課	継続	令和4年度からの「高島リビング・シフト構想」推進における関係人口開拓と合わせ、市外からの来訪者の2次交通の利便性向上と市内周遊性向上を図るため、観光需要の多いJR近江高島駅 駅前広場内の遊休スペースに新たに駐車場を整備し、カーシェアリング事業を運用する。 このことで、当該駐車場の効用を高めるとともに、カーシェアリング事業を行う事業者は民間から公募し、駐車場利用料を得るとともに官民連携による地域振興を図る。	○本カーシェアリング事業については、令和4年4月よりサービスを開始。（実施事業者：滋賀ダイハツ販売株式会社） ○貸出車両台数：軽自動車2台 ○利用実績：1433時間42分	★				カーシェアリング事業の運用により、駐車場利用料による経常的な財政収入を得るとともに、観光と連携し市内2次交通の利用を促進する。
9	1	1	3	① 使用料、手数料等の見直し（公共施設にかかる使用料の適正把握）	行政管理課	継続	市の公共施設使用料は、公共施設にかかる近年の管理運営環境の変化に適切に対応するとともに、受益と負担の公平性の観点から、施設使用料の算定方法を統一したうえで、使用料の全面的な見直しを行い、平成27年7月に使用料を改正した。同時に平成21年度から実施してきた市民無料化施策を終了するとともに、新たな減免基準を定めた。 市民ニーズや維持管理に要する費用の変化を的確に把握するため、施設分類別に3年周期で把握・検証し、受益者負担の適正性を検証する。	令和5年度において検証対象とした20施設について把握・検証した結果、概ね適正であった。		★			次年度においても引き続き検証を行う。
10	1	1	3	② 使用料、手数料等の見直し（証明書発行にかかる手数料の適正把握）	行政管理課	継続	住民票や各証明書の発行などの行政サービスを提供する際の手数料については、合併以降、据え置きとなっているものが多く、見直しができていなかった。 令和3年度に、行政サービス等の利用にかかる受益者負担の公平性の観点から、長年、見直し精査ができていなかった現行の手数料について検証するとともに、県内他市の状況を踏まえて、手数料の改定を行った。 今後も、引き続き3～5年ごとに定期的な検証を行う。	県内他市町の動向調査を行った。		★			令和6年度においては県内他市町の動向を踏まえ、手数料見直し方針を検討する。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和5年度【計画】	令和5年度【実績】	令和5年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	
11	1	2	1	① 物件費の見直し(公用車の適正管理)	行政管理課	継続	公用車の適正保有台数を定めた「高島市公用車管理計画」に基づいて、計画的な更新を行いながら車両の適正な管理と維持管理経費の削減を図る。 ◆公用車保有台数 91台	計画にそって公用車保有台数の適正化を図った。 新車購入台数 5台 廃車台数 5台 ◆公用車保有台数 91台		★			公用車管理計画に基づく計画的な更新・適正配置に努め更なる経費削減に取り組む。
12	1	2	1	② 物件費の見直し(バス交通体系の見直し)	都市政策課	継続	公共交通は、高齢者や子ども、障がい者などマイカーを運転できない市民にとって重要な移動手段となっている。収支割合が悪い路線については更なる対策を進め、「採算性の改善」と「利便性の維持」の両立を図る。 ◆地域公共交通会議開催 3回	高島市地域公共交通会議において高島市地域公共交通利便増進計画を審議し、令和6年3月に策定した。 ◆地域公共交通会議開催 6回		★			利便増進実施計画が策定できたので、令和6年度以降は利便増進実施計画に位置付けた事業を着実に実施することにより、市内二次交通の利便性確保と、運行経費に係る市負担額の削減を目指す。
13	1	2	1	③ 物件費の見直し(市営住宅政策空家の移転促進)	都市政策課	継続	市営住宅のうち、耐用年数が経過し老朽化が進んでいる政策空家について、入居者の安全を考えさらに住み替えを促進する。	令和6年度末に用途廃止となる住宅入居者に移転促進に向けて丁寧な説明を行った。 その結果、用途廃止となる住宅の入居者の移転の了解を得られ、8戸の移転を完了した。 ◆市営住宅からの移転数 8戸	★				今年度中に移転が完了するよう残り10戸の入居者に対して、引き続き移転の促進を行う。 新たに耐用年数を経過する団地を政策空家とし、市営住宅の規模の適正化を図る必要がある。
14	1	2	1	④ 物件費の見直し(消防車両の更新)	消防総務課	継続	消防車両更新を現状の目安としている経過年数約20年を、車両の状態や維持管理状況を考慮し、消防団車両については更新目安を25年に延長する。 また、消防ポンプ積載車を普通自動車から軽自動車へ変更することや、小型消防ポンプの配置を見直す。 ◆当初計画:消防ポンプ自動車2台、南部指令車1台の更新 総事業費 72,052千円	【計画の見直しによる消防車両等の更新】 ◆変更計画:消防ポンプ自動車1台、南部指令車1台の更新 総事業費 40,359千円 削減額: 72,052千円－40,359千円＝31,693千円		★			今後も車両・消防資機材の価格高騰等の状況を見極めつつとともに、車両更新に必要な財源も考慮し、車両更新計画に基づき、適正な更新・車両維持管理を行う。
15	1	2	1	⑤ 補助費等の見直し(地域産業創造事業補助金の改定)	商工振興課	R5	行政の一部を担う事業を受託するなど、公的な団体に対して行っている各種補助金について、県内他市の状況や団体の運営体制、経営状況を見極めたうえで補助金のあり方を見直す。 ◆商工会(人件費)補助金の率の見直し ▲5%	商工会(人件費)補助金について補助率の段階的削減に取り組み、予定通り50%を達成した。 また、物価高騰対策事業においても適宜連携し、市内中小企業支援において商工会の存在意義を発揮することができた。 ◆商工会(人件費)補助金の率の見直し ▲5%		★			商工会補助金(人件費)については、平成30年度から5%ずつの段階的削減に取り組み、補助率は6年間で当初の80%から50%にまで削減することができた。 引き続き雇用創出や創業支援、事業継支援など、全国的な動向も踏まえながら適宜連携し、新たな取り組み等も推進していきたい。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和5年度【計画】	令和5年度【実績】	令和5年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
16	1	2	1	⑥ 市債残高の圧縮	財政課	継続	市の公共施設の長寿命化工事をはじめ、老朽化している橋梁や道路の改修工事、さらには消雪施設の整備など、市民生活において必要不可欠な事業は計画的に実施し、その財源として財政優遇措置のある合併特例事業債を最大限、有効に活用し、将来負担の軽減に努める。また、合併特例事業債の発行期限である令和6年度を見据えて、前倒しできるものは積極的に事業実施していく必要があるが、財政の硬直化を避け弾力的な財政運営を図るため、借入金額が元金償還金額を超えることがないよう、行財政改革を着実に進め、市債残高の圧縮に努める。 ◆市債残高 22,732百万円	市債の発行額および元金償還額 発 行 額：3,283,628千円 元金償還額：3,365,106千円 ◆市債残高 24,118百万円		★			財政の硬直化を避け弾力的な財政運営を図るため、借入金額が元金償還金額を超えることがないよう、行財政改革を着実に進め、市債残高の圧縮に取り組む。
17	1	2	2	① 投資的経費の見直し(橋梁点検の直営化)	土木課	R5	橋梁点検については、経費削減ならびに職員の技術力向上の観点から、簡易な橋梁について毎年30橋程度を職員が点検し、本年度で5年目となる。これにより5年毎に行う橋梁点検を一サイクル直営化することができ、経費削減ならびに職員の技術力の向上について、一定の効果を得ることができる見込みである。しかしながら近年の技術職員の不足により、他の工事発注・施工管理などの技術的業務を圧迫していること、また、橋梁点検実施にかかる経費について補助金制度が創設され現在は補助財源を安定的に確保することが可能となっていることから、令和5年度をもって橋梁点検の直営化の取り組みを完了する。 ◆直営点検橋梁数 30橋 ◆研修会参加人数 1人	橋梁点検実施にかかる経費について補助金制度が創設され現在は補助財源を安定的に確保することが可能となっていることから、本年度は直営による橋梁点検数を5橋とし、職員の技術力向上を目的として実施した。(業者委託にて全体で30橋の橋梁点検を実施している。) ◆直営点検橋梁数 5橋 ◆研修会参加人数 1人		★			—
18	1	2	2	② 投資的経費の見直し(公共事業の平準化による計画的な推進)	土木課	継続	これまで合併特例債の発行期限である令和6年度に併せ公共事業の進捗を図っていたが、令和7年度以降は財源確保に努めながら、老朽化する施設の修繕について長寿命化計画を策定し計画的に行い、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。	【橋梁長寿命化事業】 ・橋梁点検業務 1業務(130橋) ・橋梁補修設計 2橋 (金丸橋、前川側道橋) ・橋梁補修工事 0橋 【道路改良事業】 ・道路改良工事 2路線(大塚南市線、地方創生(蛭口国道取付線)) ・道路改良設計 1路線(梅原線)		★			今後も引き続き、定期点検・補修工事に係る経費が必要となる。(道路メンテナンス事業補助金の対象)道路整備プログラムの上位ランク路線より、財源等を確保しながら計画的に整備を進める。
19	1	2	2	③ 公共施設再編への取組み(用途廃止施設の除却管理)	行政管理課	継続	平成29年に策定した公共施設再編計画に基づき、全庁的な検討により除却が決定した公共施設について、その維持管理経費や老朽化の状態を考慮しながら土地の処分見込みや利用計画の有無などを検討し、計画的な除却を進める。 ◆老朽建物の解体工事 1施設	1施設の解体工事を行った。 ○旧今津北保育園		★			除却が決定した公共施設についてその後の利用計画等を検討したうえで計画的な除却を進める。
20	1	2	2	④ 公共施設再編への取組み(公共施設再編の推進)	行政管理課	継続	「高島市公共施設再編計画」(H29策定)を着実に推進していくためには、時間に余裕を持って再編の合意形成を得ていく必要がある。地域の核となる施設や多くの人が利用する施設が多い中、まずは地域に密着した公共施設再編に向けて取り組んできた。令和6年度末の目標「延床面積比10%削減」を達成するために、利用者が多い施設の再編を検討する。 ◆公共施設再編に係る進捗状況調査 1回	令和6年度末10%削減の目標達成に向けて庁内横断的に再編に取り組むため、行財政改革推進本部会議を開催し、進捗状況の共有を行った。 各課ヒアリングを行い、個別施設の再編について進捗状況を把握した。 ◆公共施設再編に係る進捗状況調査 1回		★			継続して施設再編に取り組む、令和6年度末10%削減の目標達成に向けて着実に再編を進めていく。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和5年度【計画】	令和5年度【実績】	令和5年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
21	1	3	1	① 国民健康保険事業の安定運営	保険年金課	継続	財政健全化の取組みにより、赤字が解消し経営の安定化が図れている。 今後は、さらに経営の安定化を図るために、広域化による保険料水準の統一を視野に入れた運営に取り組む。 ◆黒字経営の継続、市町連携会議で協議・検討 5回	令和5年度は保険給付費等の増加により保険給付基金113,997千円取崩を行い財政の安定を図った。 また、前年度の余剰金71,299千円を基金に積み立てた。 (基金総額 396,343千円の見込み) 市町連携会議に参加し、保険料水準の統一に向けた協議・検討を行った。 ◆黒字経営の継続、市町連携会議で協議・検討 5回		★			更なる経営の安定のため、保険料水準の統一を目指し協議を進める。
22	1	3	1	② 介護保険事業の運営健全化	介護保険課	継続	介護が必要な状態にあっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を推進する。 また、介護保険事業の安定した財政運営を行うため、保険料の徴収強化や介護給付の適正化事業に取り組む。 ◆介護保険料収納率(現年分) 99.4% ◆介護給付費通知 4,370件 ◆介護給付基金積立額157,125千円取り崩し	納付催告の発送(延べ238人に発送)により滞納解消に取り組んだ。保険料徴収率、介護給付費通知は計画値を上回り、介護給付基金積立額については基金を取り崩す計画であったが基金の積立てとなった。 保険料徴収率: 現年 99.8% 介護サービス受給者への介護給付費通知を実施した(5,604通) ◆介護保険料収納率(現年分) 99.8% ◆介護給付費通知 5,604件 ◆介護給付基金619千円積立て		★			介護給付費通知は国の必須項目ではなくなったことに伴い、令和6年度から実施しないこととする。 その代替としてケアプランチェックおよび住宅改修における現地確認を実施する。
23	1	3	1	③ 介護認定調査業務の見直し	介護保険課	R6	現在、要介護・要支援認定申請の受付後、8名の認定調査員が自宅を訪問し、心身の状態を確認するために必要な70項目の「認定調査票」をもとにご本人やご家族から聞き取り調査を行っている。 ①在宅調査員の活用 年度によって調査件数にバラツキがあることから、調査件数に応じて雇用する在宅調査員の活用で業務の効率化・人件費の削減を図る。 ②タブレット端末の導入 70項目にも及ぶ「認定調査票」の確認・登録業務にタブレット端末を導入することで業務効率化を図る。	在宅調査員の活用およびモバイル端末導入にむけての検討協議の結果、交付金を活用したモバイル端末の導入により業務の効率化を図ることとした。 モバイル端末の導入にむけ、高島市情報化推進委員会で協議を行い、令和6年度の新年度予算計上を行った。 併せて、デジタル田園都市国家構想交付金における事業実施計画の提出を行い、導入後の成果が図れるよう、介護保険課内で協議し指標を定めた。 なお、在宅調査員については、課内で検討した結果、現行の調査員数では支障をきたす一時的な期間での活用としては有効であるが、認定申請件数が減少傾向となっていない現状下での導入は時期尚早であるという結論に至り、見送ることとした。		★			令和6年度にモバイル端末を購入し、調査時において活用する。 また、次年度以降における効果は介護保険課で管理する。
24	1	3	2	① 水道事業基本計画の実施(小規模水道施設の統廃合)	上下水道課	継続	平成30年度に、将来にわたり健全かつ安定的な水道事業の運営を持続していくため、今後の給水人口や水需要の動向を見据えたうえで、計画的な施設の改修や耐震化、統廃合などの実施を定めた水道事業基本計画を策定した。これに基づき水道事業を経営し、その安定化を図る。	広瀬南部地区水道施設について、送水ポンプ場新設工事および送水管布設工事を行った。 また、広瀬北部地区水道施設について、送水管新設詳細設計を行った。		★			広瀬南部地区水道施設について、令和6年度に配水区域の切り替え作業を行い、広瀬南部地区水道施設を廃止する。 また、広瀬北部地区水道施設について、施設の廃止に向けて、送水管布設工事を行う。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和5年度【計画】	令和5年度【実績】	令和5年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
25	1	3	2	② 水道事業の運営健全化(収納率向上・外部委託の推進)	上下水道課	継続	効率的な事業運営と経営コストの削減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務、給水停止措置に係る業務等の外部委託(高島市上下水道包括的業務委託)を継続する。 また、水道施設維持管理についても委託の検討を行う。 ◆収納率(現年度分) 99.37% ◆収納率(過年度分) 20.62% ◆水道施設維持管理業務委託内容の検討 22施設	月1回開催している受託業者との調整会議において、収納率向上のための情報共有等を行い進める中で、現年度分は計画収納率を若干下回ったが、過年度分は大きく上回った。 水道施設の維持管理業務については、市内42施設のうち朽木地区の22施設について、月2回により維持管理業務委託を発注した。 ◆収納率(現年度分) 99.28% ◆収納率(過年度分) 21.90% ◆水道施設維持管理業務委託内容の検討 22施設		★			水道料金の収納率向上については、上下水道包括的業務委託の受託者との連携により取り組んでいる中で、5年6月期分から改定後の水道料金を請求しているが、収入未済額が増大しないよう、連携を密にして徴収業務に取り組むとともに、キャッシュレス決済の強化による利便性の向上により、使用者が納付しやすい環境を整える。
26	1	3	2	③ 下水道事業経営戦略の推進(公共下水道への接続)	上下水道課	継続	下水道事業は、生活スタイルや社会情勢の変化等により取り巻く経営環境が大きく変化する中で、人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化、震災などの災害に対応するための施設の強靱化による費用の増大が見込まれるため、下水道施設全体を中長期的視点に立って、計画的・効率的に維持管理等を行い、経営の健全化を図る。 ◆農業集落排水施設を公共下水道へ接続 1施設	武智地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するため、管渠築造工事を実施した。 また、令和7年度に伊井地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための測量業務を行った。 ◆農業集落排水施設を公共下水道へ接続 1施設		★			前々年度に測量および設計業務を実施した、上開田地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続する。 また、前年度に測量業務を実施した、伊井地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための設計業務、および酒波地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための測量業務を行う。
27	1	3	2	④ 下水道事業の運営健全化(収納率向上)	上下水道課	継続	効率的な事業運営と経営コストの削減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務等の外部委託(高島市上下水道包括的業務委託)を継続する。 ◆収納率(現年度分) 84.25% ◆収納率(過年度分) 92.34%	月1回開催している受託業者との調整会議において、収納率向上のための情報共有等を行い徴収を進めたが、価格・物価高騰の影響を受け、使用者を取り巻く環境は厳しい状況にあり、現年度分、過年度分とも計画収納率を下回った。 ◆収納率(現年度分) 84.03% ◆収納率(過年度分) 91.60%		★			下水道使用料の収納率向上については、厳しい収納環境が続くなか上下水道包括的業務委託の受託者とこれまで以上に連携を密にして収納業務に取り組む。また、キャッシュレス決済の強化による利便性の向上により、使用者が納付しやすい環境を整える。
28	1	3	2	⑤ 病院改革プランの推進	経営統括課	継続	高島市民病院は、令和3年度から令和7年度を計画期間とする高島市民病院改革プランを策定し、地域医療の確保や多様な患者ニーズに対応する社会的使命を果たすため、「地域医療構想を踏まえた役割」「経営効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」の4つの視点に立った病院改革を推進し、地域医療を継続的に提供できる病院体制を確立する。	コロナ禍後の医療需要に対応しつつ、円滑に通常業務への移行を進めることができた。 新たな「公立病院経営強化ガイドライン」に基づく高島市民病院経営強化プランを策定した。		★			令和6年度は診療報酬の改定があることから増収につながる施設基準の取得を目指す。 また、地域医療機関と連携し、紹介患者を増やす取り組みを進める。

通番	基本 方向	推進 方向	推進 項目	具体的な取組み	所管課	目標到達 年度	令和5年度【計画】	令和5年度【実績】	令和5年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標 以上	目標 どおり	遅れて いる	著しく 遅れて いる	
									A	B	C	D	
29	1	3	2	⑥ 健全な経営基盤の 確立	陽光の里	継続	改革プラン(計画期間R3～R7)に基づき、利用者の方が安心して利用できる良質な介護サービスの提供を図るため、法に定める在宅復帰施設として在宅強化型介護老人保健施設を目指す。 また、市民病院との事業統合による市民サービスの向上とともに、スケールメリットを活かした事務の効率化等を図る。 ◆経常収支比率 102.3%、ベッド稼働率 95%	令和5年度の上半期においては、前年度を上回る稼働状況を維持していたが、8月の新型コロナウイルス感染症の施設内クラスターによる入所制限や市内に新設された特別養護老人ホームへの転所の影響を受け前年を下回る状況となった。下半期に入りベッド稼働率が改善傾向となったが、1月のインフルエンザの集団感染と上半期の影響により年間では低い稼働率となった。 病院事務部と共同で例月会議を開催し稼働(経営)状況の確認や、課題解決に向けた方策を協議してきた。 市民病院との連携強化による効果として、市民病院のベッドコントロール会議に参加することで入所者の受入調整がスピーディーに行えた。 ◆経常収支比率 95.1%、ベッド稼働率 89.2%				★	○市民病院とのベッドコントロール会議によりスムーズな入退院・入退所を行い入所者確保に努める。 ○管理部(部長、次長)による事業運営に、引き続き積極的に関わり経営安定化に取り組む。 ○市民病院と業務委託の一元化を推進する。
30	2	1	1	① 時間外勤務手当の 縮減	人事課	継続	平成31年4月より働き方改革関連法の施行により、規則で時間外勤務の上限を定められたことを踏まえ、業務改善や状況に応じた応援体制づくりの推進、所属長による勤務命令の適正な執行管理の徹底に取り組むほか、単に長時間、時間外勤務の縮減のみを目指すのではなく、限られた時間の中でいかに労働生産性を高めていくことができるかといった、働き方改革の推進にあたっての課題抽出を行い、具体的施策の展開を図る。 ◆時間外勤務手当 5%の削減	所属長による業務の調整および勤怠管理等のマネジメント強化、職員の健康管理の観点から週休日の振替・代休日確保の調整、また、これまでの時間外勤務における勤怠管理に加え、管理職を含む全職員の在庁時間を確認できるツールを活用し、適正な勤務時間の管理を促しているが、新型コロナウイルス感染防止対策から中止となっていた事業が再開したことにより、対前年度比 9.2%の増加となった。コロナ前の令和元年度と比較すると実績対比で時間外勤務手当額は増加しているものの、時間外勤務時間数は削減できている。 ◆時間外勤務手当 9.2%の増加 ※時間外勤務手当 R1対比 0.7%増加(時間外勤務時間数 4.1%削減)				★	仕事と家庭の調和をさらに進めるため、職場全体で子育て両立支援等について理解を深めるとともに、所属長はその推進に必要なマネジメント能力を高める必要があり、これまで以上に業務の調整、勤怠管理の徹底に努める。
31	2	1	2	① 職員数適正化計画の 推進と組織改革	人事課	継続	本市が目指す将来像の実現に向けて、限られた財源の中で計画的な職員採用を行いながら、効率的かつ効果的な執行体制を目指した組織機構および事務事業の見直し、外部委託の推進等の取組みを進め、職員数適正化計画に定めた目標の達成に努める。さらに、会計年度任用職員制度、定年延長制度等の公務員制度改革や働き方改革といった社会情勢を踏まえ、会計年度任用職員を含む市役所全体の職員数の適正規模を見極め、適正配置に努める。	職員の採用および退職者の状況は、新規採用者数は22人に対し、年度中の退職者が18人となっている。令和5年度から定年延長制度が開始されたことにより定年退職者はなく、勤奨退職7人と自己都合退職11人となっている。また、令和6年度から訪問看護ステーションを病院事業に統合したことなどにより病院事業への異動による減が9人となり、令和6年4月現在の職員数は473人、目標職員数485人に対し12人減の状況となっている。 限られた人員で効果的かつ効率的な行政運営が図れるよう、また各職種の必要性を部局長とヒアリングを行い、精査したうえで、適正な人員配置に努めた。				★	定年引上げ期間中は、定年延長者が2年に一度しか生じないことを踏まえたうえで、今後、円滑かつ安定的な行政運営を進めるにあたり、長期的な視点での年齢構成が均衡となるよう計画的な採用に努める。
32	2	2	1	① 会議録作成支援システムの導入と活用	情報政策課	継続	庁内の各種会議等では、その要旨を記録保存するため会議録を作成しているが、録音データを聴きながら発言内容を文字起こし(テキスト化)する作業は、職員の大きな負担となっている。 職員の事務負担を軽減し、速やかな会議録の作成を支援するためシステム化を図るものである。 ◆システムの利用回数 130回 ◆会議録作成時間の短縮 260h	月平均12回の利用で、1回当たりの利用時間は平均3時間となった。月あたりの勤務日を20日と仮定すると勤務日の約半分の日数で利用があったこととなり、一定の効果が出ていると見込んでいる。 ◆システムの利用回数 153回、利用時間 253h ◆会議録作成時間の短縮 506h				★	利用する所属が固定化している傾向にあるので、未利用部局等の活用を促す必要がある。また、会議の内容(マイクの有無等)によっては変換効率が良くない事例もあり、運用方法の研修や職員の習熟も必要と考えられる。
33	2	2	1	② ペーパーレス会議の 推進	行政管理課	継続	令和元年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」では「地方公共団体における全ての手続の原則電子化・ペーパーレス化を実現する」と示されており、印刷関連コストの削減に向けた取り組みの一つとして、ペーパーレス会議を推進する。 ◆パフォーマンスチャージ料 ▲1%	前年度に引き続き次長会議や行財政改革推進本部会議では、各課に協力いただきペーパーレス会議で実施した。また、年度別計画に沿ってインフォメーションで印刷枚数の削減について依頼周知した。 ◆本庁印刷枚数 R4 7,231千枚、R5 6,671千枚(560千枚、7.7%減) ◆パフォーマンスチャージ料実績 R4 25,445千円、R5 22,127千円(3,318千円、13.0%減)	★				印刷枚数実績をインフォメーションするほかに印刷枚数が異常に多い職員については声をかけるなど職員のペーパーレス化意識をさらに醸成するために今後も継続して取り組んでいく。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和5年度【計画】	令和5年度【実績】	令和5年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
34	2	2	1	③ 社会教育施設等の利用予約のオンライン化	社会教育課 市民スポーツ課 市民会館	R6	現在、市が管理する社会教育施設等の利用予約は、各施設の窓口で申請用紙を受け付けている。令和7年3月末までに各施設の利用者がスマートフォン等を用いて施設の空き状況の確認、予約の登録等ができるように検討する。	○デモンストレーションの実施 実施日：(2回)8月3日、8月24日 対象：関係課長、担当者、各施設実務者 ○担当者会議の開催 開催日：(6回)9月14日、10月3日、10月17日、12月8日、1月26日、2月9日 協議内容：導入施設、導入機能、帳票、仕様書、機能要件など		★			今年度、業者を選定し、システムを導入する。 ○導入施設：18施設（体育施設6、社会教育施設8、文化ホール3、その他1）
35	2	2	1	④ 除雪管理システム導入による事務の効率化に向けた実証実験	土木課	R5	除雪車両運行管理システムを導入することにより、除雪業者にGPS端末を配布して、除雪稼働状況をリアルタイムに把握することができる。また、GPS情報をもとにシステムに除雪稼働時間が自動入力され、除雪作業報告書から支払書類まで自動作成されることから、事務作業が大幅に軽減できる。 ◆導入による削減効果（時間） 50時間	除雪車両運行管理システムの本格導入（60台）を行い、GPSによりリアルタイムで作業状況を管理することにより、市民からの問い合わせに対し、スムーズに回答することができた。また、除雪業者および市職員の連絡等の事務作業の軽減が図れ、人件費の削減および長時間労働を解消することができた。 ◆導入による削減効果（時間） 50時間		★			今後においてもシステムの必要性が明確になったためシステムの改良を行いながら、よりよいシステムを構築し、市民のライフラインの維持に努めることとする。
36	2	2	2	① 定型的な事務作業の自動化（RPA実証実験）	情報政策課	継続	少子高齢化社会が進行する中、公務員の業務は複雑化、多様化しており、働き方改革による長時間労働の解消が課題となっている。このため、これまでに実施している各部署への聞取り等を踏まえ、職員が行っている業務のうち、単純な事務作業（データ入力、集約、転記等）においてソフトウェア導入が可能なものや、業務手順の見直しに伴う事務端末の在り方について見直しを行うことにより、職員の事務負担等の縮減を図る。	RPAの導入については、導入や運用に係る維持コストと、運用するためICTスキルが一定程度必要になることから、方向性について再検討し、まずは申請書類等の紙文書を電子化するAI-OCRの実証実験を行い、すべての手続きに対して万能ではないものの、業務の種類によっては大きな効果が期待できる見通しが立った。 8業務で実証を実施、4業務について大きな事務改善効果が見られた。 業務削減効果 事務処理時間について1/2程度削減できる可能性が確認できた。			★		AI-OCRを導入し、下半期以降に本格的に運用を開始したい。まずは令和5年度で実証実験を行い効果があると見込まれる4手続きの利用を開始し、その結果を踏まえて令和7年度以降の具体的な指標を定めていきたい。
37	2	2	2	② 庁内事務の効率化	行政管理課	継続	住民サービスの多様化により、以前まではなかった業務が増えてきている一方で、限られた職員数や時間の中で最大の効果を上げるためには、業務における無駄を削減し、一層の業務の改善を進める必要がある。 令和6年度においては、重複している項目が多々見られる各種計画について調査シートの一本化を行う。	関係課で検討し、重複している項目が多々見られる各種計画について調査シートの一本化を検討した。		★			令和6年度は協議した結果を踏まえて、調査シートの一本化を行う。
38	2	3	1	① 人事評価制度の再整備による職員力の向上	人事課	継続	総合計画に示しているまちづくりの方針、各施策分野における構想など将来目標像の実現を目指し取り組んでいる。こうした中、現行の本市人材育成基本方針と総合計画で示す行政経営の推進との関連付けが不十分であること、また、行財政改革計画、行政評価、職員数適正化計画などとも整合性・関連性が図れていないことから、人材育成基本方針ならびに人事評価制度を見直し、人事システムを再構築する。	組織の目標達成および職員の能力向上を図る人事評価制度の実現に向け、評価制度の目的を理解し、目標設定の方法、評価の実務・面談のスキル等を習得するために評価者および被評価者対象の研修会を開催した。 研修会参加者から評価そのものが形骸化している、また出来ていて当たり前のことが中間的な評価になっているため評価し辛いとの意見もあったため、基準より高（低）評価する場合は、被評価者に伝わるよう所見欄を活用し、評価者コメントで記すよう、改善をした。		★			評価項目と業務内容に齟齬がある状況、管理職がすべて同じ評価項目である。職種や職階により求められる役割が異なるため、人材育成のために効果的な評価制度になるよう見直す。 また、定年延長制度開始に伴い、高齢期の職員の人事評価について構築する必要がある。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和5年度【計画】	令和5年度【実績】	令和5年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
39	2	3	1	② 行財政改革を進める職員の意識改革	行政管理課	継続	行財政改革は、行政の仕組みや施策を見直し行政システムをより良い形に変えていくことであり、具体的な改革を推進していくのはあくまでも一人ひとりの職員であることの再認識を徹底する。 ◆グループウェアでの周知 6回 ◆行財政改革推進本部会議での周知 1回	「行革の意識改革」と題してショートカットキーを活用した業務効率化など身近な事例をインフォメーションで案内し、若手職員の意識づけに取り組んだ。 ◆グループウェアでの周知 6回 ◆行財政改革推進本部会議での周知 1回		★			継続して職員の意識改革に取り組み、行財政改革の基盤を醸成する。
40	3	1	1	① 市政モニター制度の充実	企画広報課	継続	市の政策や市民生活に関わる課題に対し、市民の意識や満足度などを把握するための市政モニター制度を導入している。 より多くの市民から意見等が得られるよう、アンケート関連事業の周知、回答数向上策の調査などについて検討を進める。 ◆モニター登録者数 700人 ◆アンケート実施回数 4回 ◆回収率 60%	市政モニター登録者748人に対し、アンケートを年4回行い、計画見直しや政策立案へ反映させる取り組みを行った。また、市政モニターの期間は2年間となっているため、新たに無作為抽出した市民6,500人に対し、令和6・7年度の市政モニター登録者の確保に取り組んだ。（登録者748人→819人、内ネット回答を希望された割合77%→83%に増加） 令和5年 5月 市制施行20周年記念事業に関するアンケート 令和5年 7月 障がい福祉施策に関するアンケート 令和5年10月 公共施設の見直しに関するアンケート 令和6年 1月 高島市議会に関するアンケート ◆モニター登録者数 748人 ◆アンケート実施回数 4回 ◆回収率 53.0%		★			令和4・5年度は徐々にアンケートの回収率が低下するという結果となった。今回新たに令和6・7年度モニターの新規登録を行ったため、手軽に回答ができるよう、郵送登録の方にもネット回答を推奨する等の工夫を行い、回収率の向上に取り組む。
41	3	2	1	① 外部委託の推進(MICSセンター運営業務)	環境政策課	R5	MICSセンター運営にかかる業務のうち、専門的知識が必要となる業務内容を整理し、外部委託の適否の判断を行うための資料収集、分析および関係者との調整等を行った結果、外部委託は行わず、新たな定年延長制度を活用した体制による直営での管理運営とする。	MICSセンター運営にかかる業務のうち、専門的知識が必要となる業務内容を整理し、外部委託の適否の判断を行うための資料収集、分析および関係者との調整等を行った。		★			MICSセンター運営にかかる業務のうち、専門的知識が必要となる業務内容を整理し、外部委託の適否の判断を行うための資料収集、分析および関係者との調整等を行った結果、外部委託は行わず、新たな定年延長制度を活用した体制による直営での管理運営とする。
42	3	2	1	② 外部委託の推進(地域包括支援センター業務)	高齢者支援課	継続	地域包括ケアシステムの施策推進を主に担い、総合的な支援を行う基幹型地域包括支援センター(市直営1か所)と、マキノ・今津地域と高島・安曇川地域を担当する総合相談支援や包括的・継続的ケアマネジメントを主業務とする委託型地域包括支援センター(2か所)を設置する。市は、委託型地域包括支援センターの後方支援を行う。 また、今後の在り方について、地域包括支援センター機能強化検討会で協議をする。	【北部地域包括支援センター】 ○地域包括支援センター運営協議会で事業計画および実施状況を報告し、業務の推進を図った。 【南部地域包括支援センター】 ○南部地域包括支援センターの設置に向けて、プロポーザルにより委託法人を決定した。地域包括支援センター機能強化検討会において状況を報告した。		★			令和6年4月からの開設に向けて、高島・安曇川地域の委託型地域包括支援センターとして設置の準備を進めることができた。基幹型地域包括支援センターは、引き続き北部地域の委託型地域包括支援センターの後方支援を行った。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和5年度【計画】	令和5年度【実績】		令和5年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
										目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	
43	3	2	1	③ 外部委託の推進(学校給食センター調理業務)	学校給食課	R6	市内4つの学校給食センターのうち、マキノ・安曇川・新旭については、調理等の業務を外部委託している。今後、安定的な学校給食を提供するため、3つのセンターの外部委託の更新時期となる令和6年度を目途に、現在直営である今津の外部委託に向けて、正職調理師の人事配置に配慮しつつ、検討を進める。	マキノ・新旭学校給食センターと安曇川学校給食センターの調理等業務委託契約が締結されていることから、これらの業務を継続し、安定した学校給食が提供できる体制を維持している。 市内4つの学校給食センターは、関係機関、関係者等と協議を重ね、令和6年8月から安曇川と今津の2つの給食センターに集約するとともに、令和6年8月から現在直営である今津の外部委託の実施に向けて、プロポーザル方式による業者選定を行った。			★			市内4つの学校給食センターを安曇川と今津の2センターに集約化するとともに、安定した学校給食の提供を行うため、今津センターの外部委託への移行を適切に実施する。
44	3	2	1	④ イベントの見直し(補助金等による民間団体の主催へ移行)	観光振興課	R5	市民の交流や観光客の誘致など、それぞれの目標を達成するために、市内では様々な催しが行われているが、その多くは実行委員会などにより企画・運営されている。 今後は市が主催しているイベントについては、ノウハウのある団体等に委託し、その目標を達成していく。 ◆実行委員会等関係者との調整 2回	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、イベント自体の開催は中止となった。 観光振興課が委託してきたイベントはすべて実行委員会による民間運営イベントに変更できたことから、当取り組みについては完了した。 ◆実行委員会等関係者との調整 6回			★			イベントが継続的に実施できるよう実行委員会への支援は必要である。
45	3	2	1	⑤ 指定管理者制度の適正運用(体育施設への導入と拡大)	市民スポーツ課	R5	これまで直営で管理運営をしてきた安曇川地域、今津地域、新旭地域の体育施設について、更なる利活用と利用者サービスの向上を目指し、指定管理者制度を導入する。 ◆スポーツ団体との協議 6回	安曇川総合体育館定例会議等を通じて令和6年度からの指定管理者制度の導入に向けて意見交換等を進め、令和6年2月に基本協定書を締結した。 市スポーツ協会と意見交換等(4/13、5/2、5/9、5/30、7/5、7/18、8/3、9/15、1/9、1/23、3/4)を行った。 ◆スポーツ団体との協議 11回			★			基本協定書、年度協定書、事業計画書等に基づく定例会議等を通じて引き続き意見交換を行いながら管理運営状況を把握する。
46	—	—	—	① 高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価	行政管理課	継続	行財政改革を着実に推進していくため、高島市総合計画や長期財政計画と連動し、また可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画を策定する。 また、毎年評価を行いその結果については、高島市行財政改革計画の実績として、市民や学識経験者などで構成する行財政改革委員会および市議会に報告し、市ホームページにより市民に公表する。 ◆B評価以上 90%	より具体的な計画となるように、推進計画内容の聞き取り、指標の点検等を行った。 令和5年度についても進捗の中間実績をチェックリスト形式で把握し、各課の進捗について実態把握に努めた。 取組項目の記載シートを用いて、可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画の策定に努めた。 ◆A評価(20.0%)、B評価(75.6%)、C評価(4.4%)、D評価(0%)			★			継続して進行管理・実態把握に取り組み、各課が立てた行財政改革の取組目標を着実に達成できるよう働きかける。
								計 46項目	(未評価 0 件)	9	35	2	0	